

2021年9月8日  
日本製鉄株式会社  
日鉄パイプライン&エンジニアリング株式会社

**U0 鋼管事業からの撤退に伴う  
高圧ガス導管エンジニアリング事業に関する問題解消措置の一部終了について**

当社は、新日本製鉄株式会社及び住友金属工業株式会社(いずれも当時の商号)の統合に関する公正取引委員会における企業結合審査に際して、同委員会に対して申出を行い、了承を得ました日本国内における高圧ガス導管エンジニアリング事業(以下、「本事業」といいます。)に関する問題解消措置に関して、2012年10月1日付の「高圧ガス導管エンジニアリング事業に関するお知らせ」(以下、「旧お知らせ」といいます。)のとおり公表の上、これまで実施してまいりましたが、本年3月5日に公表した日本製鉄グループ中長期経営計画のとおり、当社がU0鋼管事業から撤退することに伴い、旧お知らせのうち「1. U0鋼管の安定供給について」記載の問題解消措置については終了し、今後は同措置を実施しないこととなりますので、お知らせいたします。なお、旧お知らせの「2. 自動溶接機について」記載の問題解消措置については、引き続き継続いたします。

これにより、今後の本事業に関する問題解消措置は下記のとおりとなります。

記

- (1) 自動溶接機の供給について  
日鉄パイプライン&エンジニアリング株式会社は、新規参入者から、本事業に使用する自動溶接機の供給要請があった場合(ただし、当該新規参入者が受注した具体的な工事案件に使用する以外の目的での供給要請を除きます。)には、当該新規参入者に対し、日鉄パイプライン&エンジニアリング株式会社、又は自動溶接機調達先の第三者から、自動溶接機を、価格、受渡及び決済について合理的な条件(ただし、価格については、当該供給において発生する実費相当額とします。)にて供給いたします。かかる供給とは、(1)新たに製造するものの販売及び(2)日鉄パイプライン&エンジニアリング株式会社が現に保有している中古品(ただし、同社が現に使用し、又は近い将来使用しようとしているものを除きます。)の販売又は貸出をいいます。
- (2) 自動溶接機の取扱いに関する技術指導について  
日鉄パイプライン&エンジニアリング株式会社は、新規参入者から要請があった場合には、当該新規参入者に対し、当該新規参入者が自動溶接機を取り扱うことを可能とするために必要な技術指導を、価格、工数、指導内容、指導時期、指導場所及び決済について合理的な条件(ただし、価格については、当該提供において発生する実費相当額とします。)にて提供いたします。

(問題解消措置に関するお問い合わせ先)  
自動溶接機に関するご連絡  
日鉄パイプライン&エンジニアリング株式会社  
総務部 総務室(電話) : 03-6865-6002